

令和7年度 第2回 甲賀市環境審議会 議事摘録

開催日時	令和7年（2025年）8月19日（火） 14時30分～16時10分
開催場所	みなくち子どもの森 自然館2階 講習室
出席委員(敬省略)	8名（欠席なし） 【委員】竺文彦、中島仁史、横田岳人、金子利佳、石山利則、 近藤秀幸、森脇賢、糸井豊美
事務局	7名 【市民環境部】保井純子、前田三嗣 【環境未来都市推進室】相原功志、西野久俊 【生活環境課】方山淳、三鼓明寛 【みなくち子どもの森】小西省吾
傍聴	なし
会議次第	1. 市民憲章唱和 2. あいさつ 3. 審議事項 （1）（仮称）甲賀市生物多様性地域戦略について （2）甲賀市ネイチャーポジティブ宣言について 4. 連絡事項 5. 次回審議会日程
配布資料	・【資料1】（仮称）甲賀市生物多様性地域戦略（素案） ・【資料2】甲賀市ネイチャーポジティブ宣言について

会議内容

1. 市民憲章唱和

2. あいさつ（会長）

3. 審議事項（会長進行）

（1）（仮称）甲賀市生物多様性地域戦略について

会長＞ それでは、審議会の資料に基づき進める。5. 審議事項の「（仮称）甲賀市生物多様性地域戦略について」の説明を事務局から説明願う。

事務局＞ 【資料1】（仮称）甲賀市生物多様性地域戦略について説明

会長＞ ご意見を出していただきたい。まず私から、写真の中で5ページカヤネズミが大半隠れてしまっている。写真の権利の関係上、難しいかと思うが、身体全体が見えるとよい。

10ページの基本戦略1は自然系の目標・施策でまとまっているため、施策⑥の「次代に引き継ぐ伝統野菜」に違和感がある。野菜や農業は人工・半人工的なものであるため、こちらは自然系の施策のみにし、基本戦略2の農業の方に入れてはどうか。

事務局＞ カヤネズミについては、所有写真が巢以外にはこちらだけであり、環境基本計画に同じ写真を使用している。伝統野菜の件は変更も踏まえ検討する。

委員＞ 以前の会議で伝統野菜は施策に含める必要があると思い提案したが、基本戦略1か2のどちらに入るのかは適当であればどちらでも構わない。

基本戦略2で、「甲賀市産の木材利用や森林活用、農林水産物などの地場産品の地産地消」となっているが、追加をお願いしたいものがある。こちらには主に14ページ「事業者の役割」の2つ目について記載されている。1つ目の「原材料の確保や商品の調達・製造・流通・販売など」についての方がネイチャーポジティブの経済を表現していると思う。最近では、ストローがプラスチックから木質に変わり、またこれからも次々と変わっていく。物の材料を変えながらつながっていく経済活動を活性化させていくものである。事業者のことであるため記載されていないのかもしれないが疑問に思うところ。企業の取り組みを明記すべきと思う。

経済循環と循環経済と色々な言葉がある。ネイチャーポジティブ経済もあれば、経済循環・サーキュラーエコノミーなど経済に係る言葉が頻出しており、分かりにくい。

10ページ基本戦略1②「動植物の生息・生育場の保全・回復」で、事業者のところが◎ではないが、こちらは全員が取り組まなければならないのではないのか。事業者の中には建設事業者や太陽光発電事業者も含まれており、動植物を全く無視した工事をしている印象がある。特に事業者の項目に◎をしてもらいたい印象を受けた。また、12ページ基本戦略3④「自然資源とエネルギーの循環」で、薪ストーブは事業者全体で導入するわけではないが、エネルギーの循環という点

では事業者にも◎が付いてもよいのではないか。

8ページの9行目、「高利率よく収量を増やす」とあるが変換誤りだと思う。

6ページの「生物多様性の保全上重要な場所」で、水色囲みの水口丘陵のところは未完成と思われる。みなくち子どもの森に関係するため、囲ったという印象を受ける。

5ページに「植生」というタイトルがあるが、では動物はどうかと思う。植生とするのなら、動物層があってもよい感じがした。「植物と動物」などタイトルを変更してしまってもよいのではないか。

事務局＞ 1点目の基本戦略2について、事業者の役割の部分が抜けているということだが、確かに事業者が事業の中で取り組むべき部分はあり、何か記載できないか検討する。

10ページの②の部分は、事業者の○を◎に変更し、12ページの④も◎と変更したい。

会長＞ 意見があったから変更するのではよくない。そういった意味では事業者は全てに関わる必要があるため全部が◎になる。全体のバランスを見ながら、意見を受けたものを事務局で総合的に判断していただければよい。

事務局＞ 全てを◎にするとメリハリがなくなるので、表記を検討したい。

委員＞ 事業者に取り組んでもらいたいのかどうかということ。取り組み不足であれば促す必要がある。ただ単に○と◎が付いているのでは不自然である。

事務局＞ 各項目において企業的な役割の部分も考え、修正を検討する。

会長＞ 全ての項目において事業者は関わらないといけませんが、全てを◎にするのではなく、市・市民・事業者のどこに重点を置くのかという判断をし、全体的なバランスで検討をお願いする。

事務局＞ ○と◎の表記内容について、誰が主体なのか、市がどのような政策展開を行っていくかという観点がある。2030年までと期間が限られている中で、重点的に進めていくべきものを検討した上で、事業者や市民の方に特にお願いしたいことを整理していきたい。

事務局＞ 8ページの「高利率よく」は誤りであり、「効率よく」と修正する。

5ページの「植生」については、内部でもう一度検討し、文章と項目の変更も含めて考えたい。

会長＞ 山地、丘陵、河川、植生と続き、動物がないことに違和感がある。事務局で判断してもらいたいと思う。

委員＞ 植生に関して、ここではその枠組みではなく、自然が変化してきていることを最後にまとめてネイチャーポジティブの方向に話を進めるべき部分であると思う。「自然の変化」という形にして、これまで里山を利用してきたが維持されなくなり、植生が変わりつつあるという大きな流れになる。山地や丘陵のところにも動物も含めての記載があるので、植物だけを取り出す部分ではなく、最後のまとめとして、「自然の変化と現状」のようにまとめる方が適当ではないかと思う。

委員＞ 希少種については無くなったのか。

事務局＞ 資料編にレッドデータブックの内容を入れるつもりである。

委員＞ 希少な種が減っていくというような変化が分かればよいと思う。

事務局＞ 植生については、「自然の変化」の中で記載していく等を検討する。

委員＞ 5ページのビワマスの写真が分かりにくい。

植生のところの常緑樹や針葉樹は、言葉の統一をした方がよい。

8ページの14行目で、「刻一刻と失われつつ」とあるが、差し迫りすぎている印象があるため、「日々」や「徐々に」とする方が適当である。

8ページの4段落目で、「かつては子どもたち」から柔らかい表現で「おじいちゃんおばあちゃん、地域の人たち」と続いているが、初めに「子どもたち」と表記しているので、「地域の大人たち」などに統一した方がよいのでは。また、「かつては」と始めているので、「今では子どもたちには危険な場所で」と対にする方が日本語としてよいと思う。

9ページの獣害のところで、ニホンザルの家屋への被害とは、損傷被害か侵入被害か分からないため、補足が必要である。

外来生物の影響の深刻化とあるが、ブルーギルは激減したとも聞いている。また最近、クビアカツヤカミキリなどの外来生物が出てきている。新たな外来生物が増加した際は速やかに対応していくという文言も入れた方がよいと思う。

14ページのコラムの、「認めたれ」は「認められ」の誤字かと思う。

事務局＞ 誤字は修正する。ご指摘があった箇所についても検討する。

委員＞ 10ページの①に「無秩序な開発に係る法令で規制」とあるのが、それは当たり前のこと。逆に言うと、法令になればどのような開発を行ってもよいという解釈になってしまうので、書かない方がよい。法律に則り規制するのは当たり前のことで、逆に言えばそれ以上のことをしないのかと言われても、実際にはそうでもないと思う。

事務局＞ ご指摘のところも検討する。

委員＞ 基本戦略4の環境学習のところで、タイトルの下に「守る人たちのネットワークを広げます」とあるが、これを読んだ時に、ある特定の人たちのみがやっているような印象を受けた。環境学習はみんなが取り組む課題であると思う。異常な気候が続くこと等が、実は自分たちの暮らしや経済につながっている。「みんなが等しく学校で学ぶ」ということや「世界で考えている課題についてみんな考えていかないか」というものがあってもよいのでは。それが環境未来であり、子どもたちとともに大人も社会を振り返ることができる。そういった未来に期待できるような要素があってもよいと思う。

委員＞ 産業廃棄物処分場が土山町にできることについて、環境審議会でも生物多様性のことも含めて議論してもよいのではないかと。7ページの野洲川上流域・中流域は処分場設置が進められている付近であり、産業廃棄物から出る恐れのある汚染水が川に住む生物たちに影響を与える危険因子として疑念が拭えないと思う。この地域戦略と一緒に検討するべきか分からないが、関係ないとは言えない。

事務局＞ 基本戦略4について、文章で表現できるか内部で検討する。

事務局＞ 産業廃棄物処分場について、現在の生活を維持しながら、ネイチャーポジティブを推進していく必要がある中で、こういった施設は生物多様性に影響はしてくるが、一緒に議論するのは難しい部分もあると考える。この部分について、会議終了後に意見交換の場を設けたい。会長はいかがか。

会長＞ それでよい。

会長＞ 議題内に収まらないが、別で議論すべき内容であると思うので、この形でよろしいか。

委員＞ それでよい。

委員＞ 細かい文言は個別に伝えとし、内容で気になったところを話す。

3 ページの甲賀市生物多様性地域戦略の図について、国と県から市に伸びている矢印の届いている箇所が異なるように読み取れる。滋賀県からの矢印は市全体にかかっているが、国からの矢印は「甲賀市生物多様性地域戦略」に直接伸び、市の他の枠組みに対してかかっていないように読めるが問題ないのか。

また、「関連計画等」の矢印が「甲賀市生物多様性地域戦略」に伸びているが、「環境基本計画」は通らなくてよいのか確認してもらいたい。

事務局＞ 矢印の表現方法を改めて検討する。

委員＞ 8 ページの課題の中で、「人の手が入らなくなった森林では」の段落終わりに「切り出される木材量が昔より減少し、かつての甲賀柚としての面影は薄れてしまいました」とあるが、この昔とはいつのことか。柚は律令時代の呼び方なので、奈良時代ぐらいまで遡った時に比べて減っているように読めてしまう。昔といっても昭和時代と比較して減少している程度だと思うので、誤解のない表現にしてもらいたい。

9 ページの「獣害による影響の深刻化」で、3 行目のところに「生物多様性の劣化」とあるが、本文中では、野生鳥獣の多様性が変化や劣化しているということが書かれていない気がする。例えば、特定の種に偏ってしまうとか、下層植生が失われることで土砂災害につながっているなど、自然環境の獣害が生物多様性に影響を与えているという事例の説明があれば、この流れで生活環境被害にとどまらず、生物多様性の劣化などにつながるが、その前提条件が分かっていると、唐突な感じがするので、説明を補った方がよい。

基本戦略1で、伝統野菜はここではない方がよいという意見もあったが、私はここでよいと思う。伝統野菜については、経済的に収入を上げていく方向ではなく、生物多様性の一つとしての遺伝子資源をしっかりと守り続けていく意識だと思う。

基本戦略1の指標で、「市レッドリストにおける絶滅危惧種数」の現状が518種で、目標は維持となっているが、動植物の保全・回復を図り絶滅危惧種から脱却させることが目標なので、現状維持となると保全・回復を目指さないというネガティブな方向にもとれてしまう。指標として適切かどうか見直しが必要だと思う。

基本戦略2の指標で、「環境こだわり農業の取組面積」の現状と目標で大きな差異がない。積み上げた方が目標としてよいのではないか。

次の「山林から搬出される原木の生産量」について、増加を目標とするため数値としては多くなっているが、切るだけ切って再造林がうまくいかず、森林の植生を回復させるのが難しいという課題もある。生産量を増加させるだけだと、自然の価値そのものは低下気味になってしまう。したがって、再造林していく視点を加えておかないとネイチャーポジティブにつながらない。この指標のあり方を工夫してもらえるとよい。

基本戦略3③「自然を活用した防災、減災、緑化の推進」で最終行に「街路樹や工場敷地での緑化を推進します」とあるが、もう少し核心に迫ってもよいのでは。例えば、工場敷地の緑化を通じて、生物再生の価値を高める努力を企業にも促すことも可能である。緑地を多く点在させることで、生き物たちの通路・古里道としての役割を持たせる等、緑化推進の内容は検討が必要だと思う。また、産業廃棄物処分場を作った後の自然再生をどうするかということが、ネイチャーポジティブの延長にあるので、企業に向けて、森林を変化させるのならば、必ず元に戻し、さらに修復するだけでなく、以前よりも生物多様性としての価値を高める形で事業を行うようなことを市が明言できるようになる。

基本戦略3⑤「歴史・文化的景観の継承と保全」で、今あるものを継承するとあるが、過疎化が進んでいる山奥の方では継承どころか維持ができなくなってきたおり、新たに歴史的なものが発掘されないと、継承の土台・ルールに乗らない気がする。身近にある文化的景観を抽出していく作業も加えた方がよい。歴史・文化的景観に目を向けるような政策が含められるとよいと感じる。

事務局＞ 概ねいただいた意見に沿う方向で修正したい。

会長＞ 委員はそれぞれに意見を出すので、当然その反対のことが出てくることもある。事務局で総合的に判断をしていただければよいと思う。

委員＞ 学校教育の中でも、体験学習とか環境学習などを行っている。この地域戦略には、写真や名前など具体的なものが多く入っており、子どもたちが見たときに、「こんな生き物がいるんだ」、「こんな地域があるんだ」ということが分かりよいと思う。環境について小学校5、6年生の理科や社会で学習する。子どもたちはこの戦略の全てを理解できないかもしれないが、発展学習として甲賀市により自然があることや、市が大事にしていることを考えるきっかけとなるように活用していきたい。この地域戦略が完成した際には、学校に向けて発展的な活用を促していただければと思う。

事務局＞ 教育委員会と協議しながら、将来的には副読本の中にも、自然環境の保全・活用や生物多様性について盛り込めればと思う。

会長＞ 外来植物はどんどん変わっていくもの。ここにオオキンケイギクが挙げられてあり、情報を知らないものにとっては知識を得る材料にもなる。

委員＞ 12ページの基本戦略3の指標で、新規就農者数が1名というのは寂しいので、もう少し増やしてもらえないか。また、有害鳥獣害等による被害金額につ

いては、被害金額の減少ではなく、３０％減少のように数字を入れた方がよい。
事務局＞ 他の計画から抜粋している部分もあるので、担当部署と協議しながら、表現を検討する。

委員＞ 経済循環という言葉はあるのかどうか。

委員＞ 国は経済循環を使用しているが、循環経済の方がサーキュラーエコノミーの訳語であり、違和感がない。言葉で混乱しない方向で作ればよいと思う。

（２）甲賀市ネイチャーポジティブ宣言について

事務局＞ （【資料２】甲賀市ネイチャーポジティブ宣言について説明）

会長＞ ポジティブというのは名詞ではなく基本は形容詞で、ネイチャーポジティブは英語としては合っているか。

事務局＞ 合っているかどうかは別として、環境省ではネイチャーポジティブと表現している。

委員＞ 言語学的に正しいかどうかは分からないが、国際機関もネイチャーポジティブという一つの固有名詞のような使い方をしている。

事務局＞ 環境省もこの名詞的な使い方で発信しているので、このまま使用させてもらえればと思う。国では括弧書きで「自然再興」という表現をしている場合もあるので、漢字の方が分かりやすければ、並記するのでもよい。

委員＞ 辞書で調べると、大多数は形容詞だが、ポジティブには名詞の意味もあり、「現実・実在」、「積極性・積極的側面」して使っているものもある。

会長＞ ネイティブの人にとって不愉快な表現でなければよいが。正確でないといけないと思う。

会長＞ 表現方法や見え方、あるいはこの宣言をするのかということ自体でも構わないので意見があれば。

委員＞ ２行目で、「希少な動植物や多くの生き物たちが生息・生育する」について、「希少な」とあることから別であると思われるが、「動植物」と「生きもの」で重複しているように感じる。６行目にも「多くの生きものたちが」とあり、異なる内容に対して同様の表現でよいのか。

事務局＞ 「希少な動物をはじめ」とかの表現ではどうか。

会長＞ 「希少な動植物を含む多くの生き物たち」の方が綺麗な表現になる。

委員＞ 後半の「多くの生き物たち」は、「豊かな自然環境」を修飾している言葉なので、多少言葉の揺らぎがあってもよいとは思う。

会長＞ 生き物たちの「たち」は必要か。不要な気がする。

委員＞ この２０３０年までにというのは、２０３０年の前後で意味を持つものか。

事務局＞ 国の目標では、短期で反転させる目標が２０３０年まで、２０５０年までを長期目標としている。回復の実現を目指すことがこの宣言の考え。何もしなければ減少してしまうため、まずは回復させることを宣言する。宣言は２０３０年までの効力だが、２０３０年を迎える時期に地域戦略を更新し、引き続き実効性のあるものとしていく。

委員＞ 忍者は文化かどうか。信楽焼、薬と続き忍者が登場することに違和感がある。印象的な言葉なのでよいと思うが、それよりも歴史的に価値のある文化財の方が多いので、この文化という区分であれば、薬、茶、地酒と続くので、忍者だけでよいのかどうかと思う。

事務局＞ 自然に支えられ発展してきたということで、自然由来のものを次に記載した。一番目に忍者を挙げているのは、観光の目玉としての狙いもあるが、市内には古琵琶湖層の上に様々な薬草等が植生しており、自然を活用したものが文化として発展してきたということでここに記載している。

会長＞ 異質なものが入っている感じがするが、表現的にどうかということ。

事務局＞ 内部で検討する。

委員＞ こういう宣言はパターンがありそうだが、県内で先に宣言をしている東近江市では忍者の部分に何か入っているのか。

委員＞ 木地師か。

事務局＞ 木地師は入っていない。

委員＞ 最後に宣言する部分で、「私たちは、市民や団体、企業、教育機関等と連携しながら、2030年までに生物多様性の損失をくい止め、反転させ、回復軌道に乗せるネイチャーポジティブを実現し」とあるが、「ネイチャーポジティブ」が前段まで触れていない。フリガナを振り、分かりやすくしているにも関わらず、難しい単語が並ぶ形で宣言するのは心配である。また、生物多様性という言葉もここで初めて出てくる。この宣言の中で、「生物多様性の豊かさ」を「豊かな自然環境」という言葉で表現しているので、無理に生物多様性という言葉を使用しなくてもよいのではないかと思う。生物多様性の損失反転とか回復軌道のネイチャーポジティブの図を見た人は分かるかもしれないが、この宣言を読んでいるだけでは分からないので工夫が必要である。「2030年までに、豊かな自然の消失をくい止め、さらに環境を整備して、新たに豊かな自然を作り出すネイチャーポジティブを実現し」などという形で、ネイチャーポジティブの意味を、自分たちなりに解釈した言葉に置き換えて宣言をしたらよいのではないかと思う。

事務局＞ ご意見の通り注釈をつけないとわからない方もおられると思うので、分かりやすく表現できればと思う。東近江市の宣言は、ボリュームがあり、イメージ的には甲賀市のたたき台の1.5から2倍ぐらいの文章量となっており、言葉も難しい。「(東近江市の宣言を朗読)」

委員＞ ネイチャーポジティブに向けて努力するとは言っているが、甲賀市ではもう少し実施する中身が必要だと思う。市民が環境について意識し、市の姿勢を踏まえて行動変容に繋がる点はよいと感じる。

会長＞ 「生物多様性の損失を食い止め、反転させ回復軌道に乗せる」という部分の言葉が硬く、素直な言葉の方がよいと思う。

4. 連絡事項

事務局＞ (委員報酬及び交通費の振込通知書の廃止について連絡)

<質疑なし>

5. 次回審議会日程

(日程調整：10月3日(金) 14時からの予定)

閉会

職務代理者> 今回は「(仮称)甲賀市生物多様性地域戦略」の施策について検討を行った。生物多様性を守り育むには、あらゆる人が各立場で関与し、取り組む必要がある。そのためには、施策という枠を農業や林業だけではなく文化や歴史と拡大させ、できるだけ多くの方が関与し、取り組んでいく戦略が必要であると思っている。今回も様々な意見が出たが、幅広い意見を取り入れて、完成に向けての検討をお願いしたい。